

群馬県立太田高等特別支援学校 学校評価一覧表（令和6年度版）

（様式）

羅針盤			関係する 分掌	方 策	点検・評価		達成度 総合	達成状況の分析	学校関係者評価	次年度の課題	
評価対象	評価項目	具体的数値項目			自己 評価	外部ア ンケート等					
Ⅰ 幼児児童生徒の地域における豊かな生活の実現に向けて努めていますか。	1 保護者、地域、関係機関に学校の教育活動について、具体的に伝えていますか。	①学校公開を年間4回実施し、来校者の90%以上が満足している。	教務企画	・学校公開を7月と11月に2日間ずつ設定し、授業の様子や学習の成果を紹介する。 ・学校公開は、保護者及び実習先等関係者にも案内し、本校の様子を広く知って機会とする。							
		②Webページや学校からのたより等で情報発信を行い、保護者の90%以上が満足している。	情報管理	・Webページや学年通信等で生徒の学習活動を紹介する。その際、生徒の様子を的確に伝えられるよう、生徒の活動写真を多く掲載する。 ・Webページにおける活動紹介について、学年通信等で保護者に周知する。							
	2 保護者、地域、関係機関との共通理解が深まり、有効な支援が行われていますか。	③「個別的教育支援計画」について、保護者の90%以上が内容に満足している。	学習指導	・保護者面談及びケース会議等において、「個別的教育支援計画」の内容について丁寧に説明し、合意形成を図る。							
		④交流及び共同学習について、年1回以上実施し、保護者や関係機関の90%以上が満足している。	交流教育	・学校間や地域の方々との交流を実施し、活動の様子をWebページや学年通信、保護者会、学校評議員会等で知らせる。							
	Ⅱ 地域の特別支援に関するセンター的な役割を果たしていますか。	3 障害のある幼児児童生徒の教育について、助言援助に努めていますか。	⑤地域の高等学校等の求めに応じて相談・支援等を100%実施する。	コーディネーター	・相談依頼内容に応じて日程調整を速やかに行う。 ・各高等学校のニーズに沿ったアドバイスができるように、学校風土なども理解しながら柔軟な姿勢で相談に当たり、実践可能な支援方法をアドバイスする。						
⑥学校参観日・相談日を中心に本校への来校者を積極的に受け入れ、来校者の90%以上が満足している。			コーディネーター	・地域の中学校・特別支援学校に対して、参観日や相談日の開催について通知する。 ・特に中学3年生とその保護者においては、開催日以外にも、相談日を臨時に設け、ていねいに対応する。							
Ⅲ 幼児児童一人一人の実態に応じた適切な指導をしていますか。	4 個に応じたきめ細かな指導を行っていますか。	⑦「個別の指導計画」の内容について保護者の90%以上が満足している。	学習指導	・保護者面談等で「個別の指導計画」における具体的な目標や手立て等について話し合い、共通理解を図る。							
		⑧運営委員会、職員会議、学年会等において生徒の情報交換を毎回実施し、生徒の些細な変化に対しても全職員で情報共有をしている。	生活指導	・いじめの早期発見・早期対応や自殺防止の観点から、職員一人一人の情報収集力、情報発信力を高め、情報を有効に活用していくための校内研修等を充実させる。							
		⑨生活習慣の定着を図るための家庭と学校が連携した取組に保護者の80%以上が満足している。	生活指導	・「あたりまえだけどこの十カ条」を活用し、月初めに月別重点項目を配布し、保護者へ周知をする。またSNSを安全に扱うための情報モラル講習会やいじめ防止フォーラムの情報等を保護者に伝え、共通理解を図る。							
		⑩学校いじめ防止基本方針等に基づいた本校の取組に対して、保護者の90%以上が満足している。	生活指導	・本校のいじめ防止対策の取組を周知するために、保護者に取組を配付し、ホームページに掲載する。また、いじめ防止等の取組アンケートを実施し、保護者からの率直な意見を反映し、より一層のいじめ防止に努める。							
	5 指導内容の確実な定着を図る授業が行われていますか。	⑪授業改善のための研究授業・授業研究会を年間2回以上、研修会を年間7回以上実施している。	教務企画	・研修係が中心となり、職員にとって有意義な授業研究会・研修会になるよう計画・実施する。 ・一人2回以上他の教諭の授業を参観し、参観後は、授業者と意見交換をする。							
Ⅳ 健康や安全の確保に努めていますか。	6 健康に関する配慮や対応を適切に行っていますか。	⑫生徒一人一人の健康上の配慮や対応について、保護者の90%以上が満足している。	保健指導	・毎日の健康観察及び衛生検査を実施して、生徒の健康状態の把握と管理、生活習慣の確立に努める。特に学校生活で配慮が必要な生徒は、医師の指導に基づき、保護者と連携して適切な健康管理に努める。							
		⑬健康診断時に疾病疑いがあり、受診を勧められた生徒に関して、保護者及び担任に、受診率（治療率）及び個別の受診状況を年3回以上報告し、保護者面談等で受診を勧めている。	保健指導	・疾病疑いのある生徒（受診勧告者）に、結果受理後速やかにその結果を通知する。 ・疾病を持つあるいは疾病疑いのある生徒（受診勧告者）の受診状況等を把握し、保護者及び担任に、「はげんだり」や「学年だより」を活用し、受診率等を報告する。また、保護者面談等の機会に、受診や治療を個別に勧める。							
	7 危機管理体制が確立され、緊急時への備えができていますか。	⑭危機管理マニュアルをもとに、緊急時の対応策（避難訓練）を年3回以上実施している。	安全対策	・危機管理マニュアルの見直し、改善を図るとともに、避難訓練や職員研修の実施を年間計画の中に明確に位置付ける。							
		⑮危機管理に関する職員研修を年3回以上実施している。	安全対策	・普通救命講習（AEDの扱いを含む）や不審者対応等の職員研修を関係機関と連携、協力して行う。 ・危険箇所や危険状況が確認された際には、初期対応を直ちに行う。							
Ⅴ 将来の生き方に結びつく進路指導を行っていますか。	8 キャリア教育の視点から、指導内容を整理して系統的な指導を行っていますか。	⑯進路学習について、進路講演会等を年5回以上実施し、保護者の90%以上が満足している。	進路対策	・進路講演会や生徒が体験的活動ができる機会を、年5回以上実施する。 ・学年主任会議で学年間の情報交換を適切に行う。							
		⑰進路先や関係機関との連携について、保護者の90%以上が満足している。	進路対策	・支援協議会に進路指導主事が出席し、地域の障害福祉サービス事業所等と情報交換ができるようにする。関係機関との連携を深め、電話や電子メール、ファックス等にて情報収集に努める。 ・ハローワーク、労働政策課、障害者就業・生活支援センター（わーくさぽーと）と共催で企業向けの学校見学会を実施する。							